



「赤ちゃんとママ 1、2、3歳」

2013 夏号 (赤ちゃんとママねむ)

掛札逸美

かけふだ・いつみ／心理学博士。NPO法人保育の安全研究・教育センター代表。健康心理学、特に子どもの傷害予防と安全の心理学を専門とする。



(育ちのなかで必ず事故は起こります)

「見守る」「しつける」だけでは
命を守れない

「子どもの事故予防」と見て、「ああ、『見守って』『子どもをしつけて』『親の責任！』ってことね。わかってる」と思いましたか？ 残念ながら、はずれ！です。

人間は、注意力が続かない生き物です。保護者も、車の運転者も、プールの監視員も「注意しているつもり」なだけで、実際には見ていないケースが少なくないことはケガ予防の研究からわかっています。「しっかり見守ろう」としても見守れないのが、私たち人間なのです。

そして、人間はルールを破る生き物。「車道は信号や横断歩道のあるところを渡る」…わかっていても、おとなはルールを破りますね。では、判断力もからだの動きもすべて育ち途中の子どもたちは…？ 子どもにルールを教えることはとても大事ですが、それだけで子どもの命は守れません。

さらに、子どもの命は社会全体で守るものです。家屋も屋外も、基本的には大人のためにデザインされた空間。たとえ、その空間にあるものの用途や危なさを知らない子どもたちが手にしても、口にしても、命をおびやかされることがない——それは社会全体が取り組んではじめてできることです。

防ぐべきは、深刻な事態を起こす事故

「子どもをつねに見守ることはできない」「大人だってルールを破る」、この2つを大前提にして、子どもの命を守ることに取り組みませんか？ それが、この連載の主旨です。

そう、「子どもの命を守ること」が最も大事なのです。「事故を起さないこと」ではありません。事故（=思いがけず、意図せず起こる悪いこと）は、大人にも起こります。まして、子どもたちは日一日と育ち、きのうできなかったことが今日

できるようになり、新しいことに挑戦していきます。その変化のなかで、必ず事故は起こるのです。ほかの子どもたちといっしょに遊ぶようになれば、事故はもっと起こります。

子どもが育ち、身のまわりのものやほかの子どもたちとかわっていく以上、事故は起きてあたりまえ。その結果がすり傷、切り傷程度なら、子どもにとっても学びになるでしょう。でも、もしも子どもが死んでしまったら？ 脳や手足に後遺障がいを負ってしまったら？ 子どもの学びの機会を奪うような深刻な事態を起さない、それが保護者と社会全体で今、取り組むべき「傷害（ケガ）予防」です。

